

思いおこされる。すなわち、認識方法としての有効性の見地からアナロギアの異った形式の優劣、先後関係について論ずるのに先立って、そもそもアナロギア理論はなによりも先に（形而上学的）認識方法あるいは推論方法であるのか、それともすでに遂行された認識の論理的構造に関する理論なのかが問われなければならないであろう。これは存在のアナロギアと名辞のアナロギアとの関係、ひいては存在論と論理学との関係や、本質と存在についてどのように考えるか、などの問題と呼びおこすであろう。かりに、アナロギアを認識の方法としてではなく、認識の論理構造に関する理論と見た場合には、比例とか比例性の問題よりは、*per prius et posterius*の問題、および *res significata* と *modus significandi* の区別の問題などがより中心的な位置をしめてくるように思われる。いずれにせよ、アナロギアの問題は、カエタヌスによって定式化されたアナロギアのいくつかの形式について論ずるだけではゆきつまらざるをえないことが今回のシンポジウムにおいてあきらかにされたといえるのではなからうか。

提題　　プラトンとアリストテレスにおけるアナロギア

大 鹿 一 正

I　まずはじめに、プラトンとアリストテレスの哲学において、アナロギアの理論がどのように取り入れられているかを考察し、次に、所謂中世のアナロギア・エンティスの理論がそれらとどのような関係にあるかを見ることをもって、今回の私への課題の応えとしたい。

一般に、アナロギアすなわち比例についてもその発見はピュタゴラスに帰せられているが、その後、しかもまだ早い時期にピュタゴラス学派においてその理論は発展させられて、プラトン、アリストテレスの時代には、諸種の中項をもつ数列の研究と相俟って相当完成した数学の一分野として学ばれていたようである⁽¹⁾。従って、数学好きのプラトンは勿論、アリストテレスもアカデメイアの一員として当然これら比例の理論に通じていたであろうことは推測されるところであるが、事実、両者

とも諸種の比例の諸種の性質をそれぞれ巧みに自己の哲学説の展開に応用しているのが認められる。けだし、比例（アナログア）とは、比（ロゴス）と比との間の均等性を示すのが本来であって、 $a:b=c:d$ という四項関係をいうのであるが、この時代には、 $a-b=c-d$ という四項関係も広い意味で比例といわれ、前者を幾何学的比例、後者は算術的比例と呼んで区別される。然し、厳密な意味においては「比例」とは前者の謂であって、単に比例というときにはこれが意味される。同じく中項（メソン）にも幾何学的比例の中項（＝等比中項）と算術的比例の中項（＝等差中項）との区別があるが、中項には更に「音楽的中項」を始め多種の中項が見出されている⁽²⁾。然し、比例の哲学的使用に関しては、幾何学的比例と算術的比例の範囲にとどまっているようである。以下にそれら諸用法を、(1)統一の根拠としてのアナログア、(2)関係式あるいは説明方式としてのアナログア、(3)計算方式あるいは推理方式としてのアナログア、の三つに大別し、プラトンの場合とアリストテレスの場合とを概観しよう。

A プラトンの場合

(1) 統一の根拠としてのアナログア。プラトンは、宇宙の生成を説くにあたって当時の自然学の通説ともいうべき、火、空気、水、土の四元素を導入するのであるが、その導入の理論的根拠として巧みに比例理論を援用して彼独自の清新な自然理論に仕立てている。すなわち、まず、自然世界は可視的でありかつ可触的でなくてはならぬという前提から、火と土とが万有構成の始めに措定される。次に、この二つを美しく組み合わせるために、両者を結びつけるものとして中間に一つの紐帯が必要となる。その一番美しい紐帯が比例、それも連続比例だということである。すなわち、 $a:b=b:c$ という連続比例があれば、そこから、 $b:c=a:b$, $b:a=c:b$, $c:b=b:a$ が必然的に導かれる。かくて、中項 (b) が初項にも末項にもなり、末項と初項とがまたともに中項にもなり、更に末項が初項に初項が末項にもなる。すなわち、すべてが必然的に同じだということになり、同じになればすべてが互いに一つになる。かくして、中項を導入して比例を形成することによって相離れた二項が美わしき仕方、すなわち、数学的法則にかなった仕方、統一される、というわけである。ところで、その中項の数について、万有体が平面すなわち二次元であれば、 a^2 と b^2

という二項を結ぶ中項となり、中項 m は、 $m = \sqrt{a^2 b^2} = ab$ で、 $a^2 : ab = ab : b^2$ が成立する。然るに、自然の物体は立体すなわち三次元であるのだから、 a^3 と b^3 という二項を結ぶ中項となり、同じ仕方によれば中項は、 $m = \sqrt{a^3 b^3}$ という無理数になる。然し、無理数は美わしき調和にはなじまないから、従って、二つの中項を入れて、 $a^3 : a^2 b = a^2 b : a b^2 = a b^2 : b^3$ という連続比例を作らなくてはならない。かくして、神は、火と土の間に、空気と水とを措定して、相互にできるだけ同じ比例をなすように、火の空気に対するは空気の水に対するがごとく、空気の水に対するは水の土に対するがごとくであるように結びつけて、可視的かつ可触的な宇宙体を作られたのであり、かくして、宇宙体は四つの元素から比例を保って作られ、それらが親和しているから美わしく全き一体をなしている、というのである⁽³⁾。

或る種の数列が統一を表現しようということは、例えば、弦の長さについて、(2, 1)とか(4, 3)とか(3, 2)が一つの和音を構成し、更に、(8, 4, 2), (12, 9, 6), (12, 8, 6)というそれぞれ幾何学的中項、算術的中項、音楽的中項をもつ数列がやはり一つの和音を構成する弦の長さを示すという、音楽的事実から知られていたのであるが、それを幾何学的連続比例をとりあげて、比例の数学的性質そのものから統一の論拠を導出し、いわば統一の数学的根拠の論証にまで運んだのはプラトンの功績であり、比例理論のみごとな哲学的使用といえよう。

(2) 関係式あるいは説明方式としてのアナログア。アナログアは厳密な意味では幾何学的比例であり、それは比と比との間の均等性を示すものであった。かくて、任意の四項間に比例関係が成立する場合には、前二項の比と後二項の比との均等性から、この四項間の存在様式の関係が同等の明白性をもって表明されることになり、従って、四項各々の存在様式もその限りにおいて明らかになるわけである。ここからして、比例関係を述べるのが、直接的かつ単独に切り離しては解明し難いもの、或いは、対比によって個々の特性がより明らかになるものの説明様式として用いられる。『ポリテア』第六巻における善のアイデアの説明としての所謂「太陽の比喩」とか「線分の比喩」⁽⁴⁾、及び、『ゴルギアス』の『化粧法の体育術に対する関係は、ソフィストの術の立法術に対する関係に等しく、また、料理法の医術に対する関係は、弁論術の司法術に対する関係に等しい』⁽⁵⁾という叙述などはこれにあたる。現に、後者の場合プラトン自身、これは幾何学者の仕方にならった説明である旨を明言し

ている。

(3) 計算式あるいは推理方式としてのアナロギア。 比例式は一種の数式であり、計算式となる。従って、四項間に比例関係が成立する場合、三項が既知であれば、未知の第四項は数学的必然性に基づいて決定される。ここからして、アナロギアは一種の推理式として機能する。『ピレボス』29 a以下の「宇宙の魂」の導出はこれにあたるものといえよう。

B アリストテレスの場合

(1) プラトンに見られた「統一の根拠としてのアナロギア」のごとき、比例中項を活用した比例理論の用法はアリストテレスには見られない。比例中項または連続比例への言及はあるが、むしろ否定的で、比例が人と事物とに関して語られる場合それは連続比例ではありえないとして、四項の不連続比例のみが取り上げられる。倫理的徳としての「中」と、比例における「中」項とは関係がないのであって、四項間の比例関係そのものが倫理的徳としての中なのである。従って、或いは「価値の根拠としてのアナロギア」というのを設定すべきなのかもしれない。然しそれは、或る意味ではプラトンにも見られるのであって、『ノモイ』VI, 757a~cの箇所では、算術的均等と幾何学的均等の二種を述べ、名誉の配分においては幾何学的均等がより優れていることを主張し、また、『ゴルギアス』507e~508aでも、幾何学的均等が、友愛や秩序、節制や正義との関連においては大きな力をもつものなることを論じているが、アナロギア論の展開はない。「匡正の正義」として算術的比例を、「配分の正義」として幾何学的比例を明確に定位したのはアリストテレスである。そして、正義の徳、更には友愛の徳を構成するものとしてアナロギアは確かに価値の根拠であるが、然し、配分、匡正に関わる限りそれはむしろ量的計算、量的決定の根拠であり、従って、ここでは(3)の計算式としてのアナロギアに含めることにしたい。

(2) 関係式あるいは説明方式としてのアナロギア。 これに関しては、アリストテレスも全くプラトンと軌を一にしている。それは、はっきりと、『すべてのものについてその定義を求めるべきではなくて、むしろ、全体を同時に概観するという仕方⁽⁶⁾で類似関係(アナログオン)を看取すべき場合もある。』という、一つの一般的

学問方法論にまでなっている。その特殊への適用として、『互いに異なる事物の原因や原理は、或る仕方ではそれぞれ互いに異なっているが、或る仕方では、すなわち、普遍的にまたは類比（アナログア）的に言われる場合には、相異なる事物のいずれに対しても同じである。』とか、『論証科学において用いられる原理の中で、或るものは個々の科学に固有の原理であるが、或るものは（すべての科学に）共有の原理である。共有とは、類比（アナログア）に従って共有の意味である。』等がある。更に、周知の、一の多義性について語られる、「数において一」、「種において一」、「類において一」に対して、より普遍的な一としてあげられる「類比（アナログア）において一」というのも、この意味のアナログアの用法である。⁽⁹⁾

(3) 計算式あるいは推理方式としてのアナログア。倫理的徳としての正義や友愛について語られるアリストテレスの最も有名なアナログア論であり、特に正義の場合、算術的比例、及び、幾何学的比例によって、「匡正の正」と「配分の正」が判定される。それは(2)におけるごとき、大まかな普遍的概観といったものでは決してなく、法廷における判定の規準として、峻厳たるディーケーの前に、いわば、小数点19位までも保証する最高の厳密性を具えたものでなくてはならないのである。そして、その厳密性の根拠は、比例的（アナログン）ということが倫理的徳としての「中」であり、「正」である⁽¹⁰⁾、というアリストテレスの倫理学の基本命題から発するのである。

以上、両者の場合の各用法を概観したが、すべて比例の数学的性質そのものの応用であることが明らかである。

II 次に、アナログア・エンティスと両者との関係を考察する。中世のアナログア理論は、後述のごとく、アリストテレスのことばの註解から曲折して生じた中世スコラ独自のものであって、上述のアナログアの哲学的用法とは関係がないように思われる。然し、強いて両者とのつながりを考えれば、歴史的系譜的にはアリストテレスと或る種につながりをもつが、内容的にはむしろプラトンと親和性をもっているように思われる。その根拠として次の三つを挙げたい。

(1) 完全に同じでもなく、また全く相違するのでもないごとき、その中間的なもの領域の存在は、プラトンにおいては、例えば、『ポリテイア』第五巻における

「あるとあらぬの中間」とか「あるとあらぬの両方を分けもつもの」としての現実世界の措定、或いは、線分の比喩における「直知」の前段階としての「間接知」の措定、更には、殆ど真理に近いものとしての「正しいドクサ」の措定等にも見られるごとく、プラトンのイデア説或いは分有の理論そのものに或る意味で必然的に附随するごときものと考えられる。すなわち、中間的なものへの存在性と学問性の或る種の認知は、一つには、余りにも厳格にイデアの世界を規定してしまったプラトンの、現実との妥協の必然性から結果するものと解されよう。然るに、アリストテレスにおいては、学的認識の対象はこの現実の世界そのもの以外にはないのであり、従って、この現実の世界そのものの中に厳密な学的認識の対象を求めざるをえず、かくて、全存在を矛盾律、同一律、排中律の支配の下に置き、更に、諸々の存在を「必然的なもの」と「非必然的なもの」に区分し、必然的なものに理論的学の対象を見たのであり、ここには中間的なものを入れる余地は既がないのである。実践的学の対象とされた非必然的なものの中の「蓋然的なもの」にしても、それは中間的なものではない。けだし、アナロギアの論理は、ヘーゲル弁証法が矛盾律否定の論理であるといわれるごとき意味で、排中律否定の論理ともいえるものであろうから、アリストテレスの哲学体系には本来的になじまないように思われるのである。

(2) 次に、アナロギア・エンティスの直接の契機となった『形而上学』第四巻第二章の、「有」の「プロス・ヘンの多様性」の叙述の箇所についてであるが、これは確かにアリストテレスが創案した一つのすぐれた論理であることは認められるが、それはあくまで、多様な存在のすべてを存在として研究することが一つの学のなす仕事であること、然もその場合、「プロス・ヘン」の「ト・ヘン」が実体にはかならず、かくて、存在としての存在の学が実体の学に集約される、という立論の論拠であり、それ以上に拡大解釈される余地も必要もないのではないかと思われる。

(3) 中世アナロギア概念の生ずる契機は、『範疇論』冒頭の一句にあったようである。すなわち、エキヴォカチオの定義の後にその例として挙げられた、『人間と描かれたもの』をゾーオンと呼ぶごとき』という箇所を、「生きている人間と絵に描かれた人間とを共に動物と呼ぶ場合」と理解し、この例はエキヴォカチオの定義そのものには少しはずれるところがあり、といて勿論ウニヴォカチオではなく、かくて、広い意味ではエキヴォカチオであろうが、狭い意味ではエキヴォカチ

オでもユニヴェカチオでもないその中間のもの、すなわちアナロジアといわれて然るべきものとなったのである。然しこれは、アリストテレスのテキストそのものからいえば誤解であって、ギリシア語「ゾーオン」は一方で「動物」を意味し、他方、確かに「描かれたもの」を意味する語であるが、その「描かれたもの」は動物の絵たることを要しないのであって、花の絵でも橋の絵でも何でもよく、従って、それは、『ニコマコス倫理学』第五卷第一章に挙げられているエキヴェカチオの例、『動物の首下に位置するそれ(=鎖骨)も、戸締りに用いるそれ(=錠前)も、単に名称のみを同じくしてクレイスと呼ばれているごとき。』というのと全く同じ性質のもの、すなわち、所謂「偶然的エキヴェカチオ」と理解さるべきものなのである。

然し、この箇所のさきのごとき解釈は、別の観点からすれば、単なる誤解ではなく、誤解から発した一種の *reverend interpretation* とみられるので、その経緯を少し辿ってみたい。この箇所のいわゆる拡大解釈は、既にポエティウスにおいて十分に展開された形で(私の見た範囲ではオッカム迄を通じて最も充実した形で)述べられている。⁽¹¹⁾すなわち、先ずポエティウスは *aequivoca* をそのよって生じ来る根源に迄分析して、次の四通りの事物の名称の一つであるとする。すなわち、すべて事物を指示しうるものとして名前と定義とがあり、この二者の組合せから四通りの事物が区分される。第一は、同一の定義が妥当するものどもに同一の名前が命名されている場合で、例えば、人間と獣とが共に *animal* と呼ばれるごとき、それらのものは *univoca* といわれる。第二は、別々の定義が妥当するものどもに別々の名前が命名されている場合で、例えば、火が *ignis*、石が *lapis* と呼ばれるごとき、それらのものは *diversivoca* といわれる。第三は、一つの定義が妥当するものに別々の名前が命名されている場合で、例えば、剣が *gladius* と呼ばれまた *ensis* と呼ばれるごとき、そのものは *multivocum* といわれる。第四が、別々の定義が妥当するものどもに同一の名前が命名されている場合で、例えば、生きている人間と絵に描かれた人間とを共に *homo* とか *animal* とか呼ぶごとき、それらのものどもが *aequivoca* といわれるのである。そして次にこの *aequivoca* を更に区分して、先ず、全く無関係に別々の定義が妥当するものどもが偶然的に同一の名前で呼ばれる場合の *aequivoca casu* と、別々の定義が妥当するものどもではあるが、それらの間に

何らかの関係が存しそれを意識して同じ名前が命名された場合の *aequivoca consilio* とに別け、更に後者はその関係の種類によって五つに分けられ、そのうち始めの四つはアリストテレスに容認されているもの、第五はその認容に入らぬものとされる。すなわち、最初の四つとは、(1) 類似によるもの (*secundum similitudinem*)。例えば、真の人間と絵に描かれた人間とが共に *homo* と呼ばれる場合。(2) 類比によるもの (*secundum proportionem*)。例えば、数における一、線における点が共に *principium* と呼ばれる場合。(3) 一つのものから下降するときのもの (*quae ab uno descendunt*)。例えば、医療術から、いろいろな医療上必要な道具や素材が共に「医療用のもの」*medicinale* と呼ばれる場合。(4) 一つのものへ還元されるごときもの (*quae ad unum referuntur*)。例えば、「健康」という一つのものへ向って、騎馬とか食物とかいろいろのものが「健康によいもの」*salutare* と呼ばれる場合。以上であって、最後に、(5) 比喩 (転義) に基づくもの (*secundum translationem*) が別格としてあげられている。すなわち、人間の足 (*pes hominis*)、帆船の帆脚索 (*pes navis*)、山の裾 (*pes montis*) が共に *pes* と呼ばれるごとき、むしろ修辭学にかかわるとき場合がそれであるとする。そして、『範疇論』の冒頭に、それも *univoca* よりも前に *aequivoca* が語られていることの理由までも考察し、それは十の範疇そのものが夫々定義において異なるのに「範疇」という一つの名前で *aequivoce* に呼ばれるところのものであり、これに対して、個々の範疇そのものは、事物の類としてその下に納まるものどもに *univoce* に語られるものなのだから、としている。

以上により明らかなごとくポエティウスの解釈は、その内容から見て『形而上学』第四卷第二章の例の箇所をも参照した上での解釈であるが、それはあくまで、論理学の一部としての範疇論の註釈としての範囲にとどまり、いわゆるアナロギア・エンティスへの志向は当然ながら見られない。然し、既にこの時代に、『範疇論』の研究において「エキヴォカチオ」と「プロス・ヘン多様性」との関連づけがなされていたことは注目すべき事実であり、これはまた、ポエティウスの研究経歴からして、当時のアテナイの学園のアリストテレス研究の水準を示すものとしても興味あるものといえよう。然し、哲学史の教えるごとく、この後やがてアテナイからギリシア哲学が追放され、その研究の伝統が途絶えるのであるが、そのことは、アベラールの同じ『範疇論註解』からも看取される。すなわち、アベラールは、ポエテ

ィウスに依拠しながらこの部分の註釈をし、*aequivoca casu* と *consilio* の区別迄来ているが、次の *aequivoca consilio* の「アリストテレス的」な四つの区分には全く触れておらず、却って、第五の「比喻によるもの」をより精しく論求しているのは、まさに、『形而上学』等を欠いた *logica vetus* を示現するものというべきであろう。

次に、『範疇論』の「エキヴォカチオ」と『形而上学』の「プロス・ヘン多様性」との結びつきが見られるのはアルベルトゥス・マグヌスの『範疇論註解』であり、そこにおいて我々は、ポエティウスにもアベラールにも見られなかった「アナロジア」の概念が加わっているのを見出す。すなわち、アルベルトゥスは『そしてこの様式は、アナロジアに基づく多義語、または、その名前において主として表示されている一つのものへの対比に基づく多義語 (*multiplex dictum secundum analogiam, sive secundum proportionem ad unum quod principaliter in nomine significatur*) と呼ばれる。』と述べている。かくして、「エキヴォカチオ」と「アナロジア」と「プロス・ヘン多様性」とはアラビアのアリストテレス研究において結びついて、西欧に入って来たのではないかと想像されるのであるが、未だ想像にとどまっている。

最初の主張に戻れば、歴史的には以上のごとく「エキヴォカチオ」の拡大解釈は早くからあり、更に何らかの根拠もないではないと思われるが、然し、それをアリストテレス自身必要としたとはいわれえないこと、上述のギリシア語の問題に併せて、かかる解釈がアリストテレス自身の哲学を些かも内容豊かにするものでないことに鑑みても明らかであろう。私は、アナロジアの論理は、アリストテレスとは無関係に、既述のごとく、排中律否定の新しい論理として発展すべきものであると期待している。

(完)

註

- (1) T. L. Heath: *A History of Greek Mathematics*. vol. 1, p. 84-90 参照。
- (2) (1)と同じ。
- (3) Plato: *Timaeus*, 31b-32c, 及び, A. E. Taylor: *A Commentary on Plato's Timaeus*. p. 93-99 参照。
- (4) Plato: *Respublica*. 506d-511e
- (5) Plato: *Gorgias*, 465c, 加来訳, 岩波文庫版, p. 62.
- (6) Aristoteles: *Met.* 9,6, 1048a36. (7) Aristoteles: *Met.* 1,4, 1070a31-33.

- (8) Aristoteles: *Anal. post.* I, 10, 76a37-39.
 (9) Aristoteles: *Met.* Δ, 6, 1016b31-1017a3.
 (10) Aristoteles: *E. N.* V, 3, 1131a29, b16.
 (11) Boethius: *Commentaria in Cat. Arist.* Lib. I, (PL. t. 64, pp.163-167)

提題 トマスを中心にしたアナロジアの問題

F. ペ レ ス

Analogia というラテン語はすでに古典時代に見いだされ、M. T. Varro (116-27 B.C.), Caesar (100/102-44 B.C.), Seneca (5/4-65), Quintilianus (?42-117) 等はそれをを用いている。しかしそれは明らかにギリシア語から借りたものとして使用されているのであり、ギリシア字で書かれることもあり、また、ローマ字で書かれていてもその変化がギリシア語のそれに従っている場合もある⁽¹⁾。その意味もまた、根本的にはアリストテレス等に見いだされるのと同じで、⁽²⁾ 中世的アナロジアの哲学的な意味をまだ含まない。

実は、この語を使った古典時代の著者たちが問題にしていたのは、哲学に関するものではなく、文法学に関するものであった。Varro の著書名は *De lingua latina* で、それを明白に示している。また、*Brutus* の中で Cicero は Caesar 著の *De analogia* に触れ、その内容を “de ratione latine loquendi” として表現している⁽³⁾。そこで Cicero は、なぜ当時の人々がそのような問題に対して特別な関心をもつようになったかを示しており、それは、ラテン語の正しい使用法を知らない多くの人々が八方からローマに集まってきていたからだとする⁽⁴⁾。以前同じ問題がギリシアに起こったということをもかれは⁽⁵⁾ ついでに指摘している。

この歴史的なコンテキストの中で、ギリシア語からの借用は当然のように思われるが、もっと具体的にいえば、このラテン語の直接の由来は、アレクサンドリアの文法学者の間で交わされた *ἀναλογία* と *ἀνωμαλία* とについての有名な論争であった⁽⁶⁾。それは、語の正しい変化や発生についてであって、⁽⁷⁾ 正しくない言い方を正すの